

八幡市人口ビジョン

平成28年2月

八幡市

目次

1. 策定趣旨	1
2. 目標期間	1
3. 国の長期ビジョン	2
4. 京都府人口ビジョン	3
5. 八幡市人口の現状分析	4
(1) 人口推移と将来推計	4
① 八幡市全体の人口推移と将来推計	4
② 地区別人口の将来推計	5
(2) 人口動態	8
① 自然動態（出生と死亡による人口の変化）	8
② 社会動態（転入・転出に伴う人口の変化）	10
③ 人口変化の要因分析	18
(3) 就業等の状況	20
① 八幡市居住者の就業・通学先	20
② 八幡市で就業・通学している人の居住地	21
③ 産業別就業者数の推移と年齢階級別産業人口	22
6. 人口の変化が八幡市の将来に与える影響	23
(1) 個人市民税の影響	23
(2) 医療費への影響	24
7. 八幡市が目指すべき将来人口像	25
(1) 目指すべき将来人口像	25
(2) 将来人口像の実現に向けた基本的視点	29

1. 策定趣旨

平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、我が国が直面する地方創生・人口減少の克服に、国、都道府県、市町村、事業者、住民等が総力を挙げて取り組むこととなりました。

そして、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「国の長期ビジョン」及び今後 5 箇年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「国の総合戦略」が策定されたところです。

我々市町村においても、国や京都府と同様に、人口減少の克服と地方創生のための施策をまとめる地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が求められており、本市としても、人口の現状分析と将来展望を行い、それにより浮かび上がった課題に対する方策を実施していくことを目的に、人口ビジョンを策定しました。

2. 目標期間

平成 52 年（2040 年）

3. 国の長期ビジョン

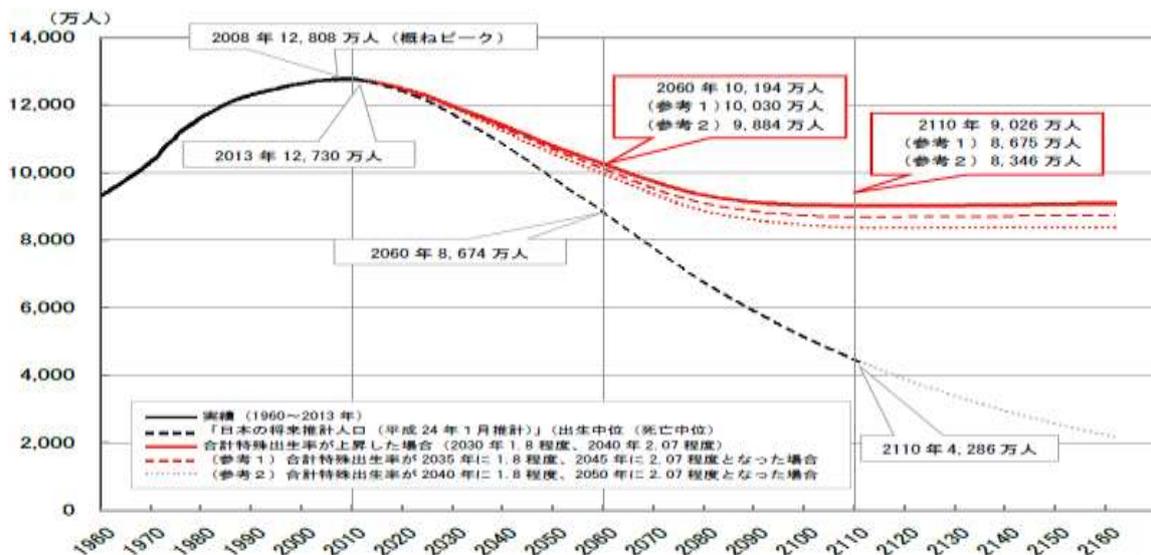
(1) 我が国の人口の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、平成 72 年（2060 年）の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている。

仮に、合計特殊出生率が、平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度、平成 52 年（2040 年）に 2.07 程度まで上昇すると、平成 72 年（2060 年）の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移すると推計される(図表 I - 1 参考 1)。

【図表 I - 1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

（(資料)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）」）】



(注 1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(2) 今後の基本的視点

今後の取組における 3 つの基本的視点

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

4. 京都府人口ビジョン

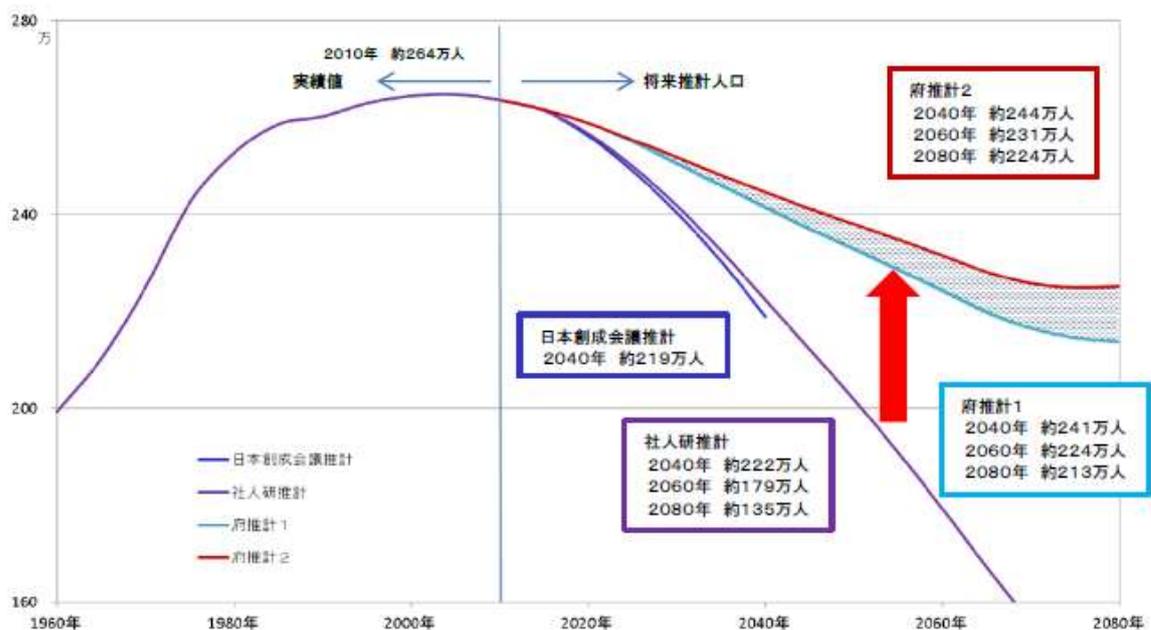
京都府人口ビジョンにおける人口の将来推計

社人研の推計によれば、平成 17 年（2005 年）から始まった総人口の減少は今後とも続き、平成 72 年（2060 年）には約 179 万人となり、その後も減少に歯止めがかからない。

仮に、合計特殊出生率が平成 52 年（2040 年）に 2.07 程度まで上昇すると、総人口は平成 72 年（2060 年）に約 224 万人となり、平成 92 年（2080 年）に約 213 万人で減少に歯止めがかかるとしている（図表 I-2 府推計 1）。

さらに、北・中部地域において平成 42 年（2030 年）に社会減が解消し、平成 52 年（2040 年）以降に 3,600 人／5年の社会増が実現できれば、平成 72 年（2060 年）に約 231 万人、平成 92 年（2080 年）に約 224 万人で維持されるとしている（図表 I-2 府推計 2）。

【図表 I-2 京都府人口の将来推計（(資料) 京都府人口ビジョン）】



5. 八幡市人口の現状分析

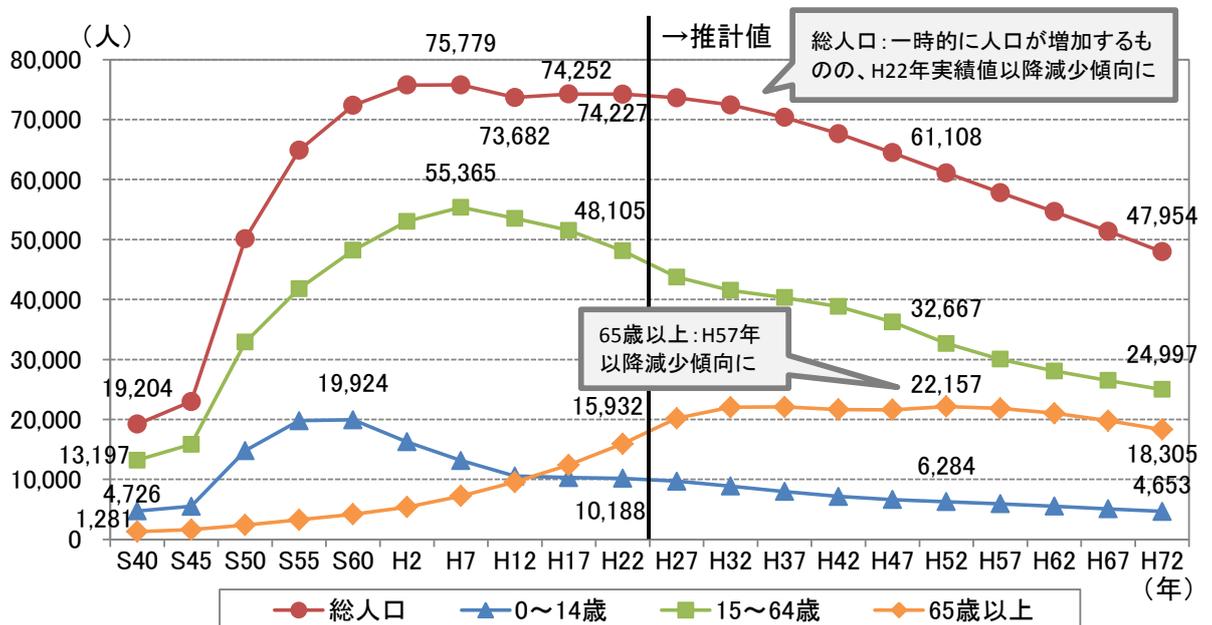
(1) 人口推移と将来推計

① 八幡市全体の人口推移と将来推計

【ポイント（図表Ⅱ－１）】

- ・昭和40年代後半の男山団地の開発を主因とし、全国屈指の人口急増
- ・平成17年に一時的に人口が増加するものの、平成22年実績値以降減少傾向
- ・平成52年（2040年）には約6万1千人、平成72年（2060年）には約4万8千人まで減少の予想
- ・平成57年（2045年）以降は、65歳以上の人口も減少傾向に転じる

【図表Ⅱ－１ 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計】



（資料）総務省「国勢調査報告」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

（社人研の推計ではH52年（2040年）までとなっており、それより先の年次の推計については諸率（生存率、純移動率等）をそのまま用いて推計した。）

② 地区別人口の将来推計

【ポイント（図表Ⅱ－２、３）】

- ・八幡・川口地区、男山地区

平成 72 年（2060 年）には、人口が大幅に減少し（男山地区は半減）、高齢化率が 47.3%、年少人口比率が 10%以下の見込み

- ・美濃山・欽明台地区

平成 42 年（2030 年）まで、人口が増加し、以降緩やかに減少。市内で一番高い年少人口比率も、同年まで急下降し、高齢化率は同年以降急上昇

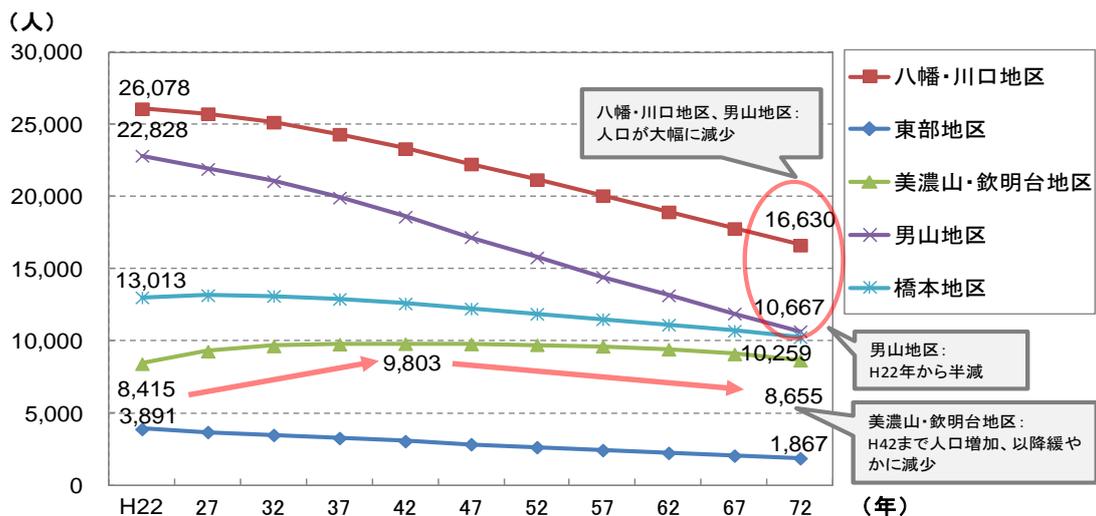
- ・東部地区

平成 72 年（2060 年）には、高齢化率が 49.9%、年少人口比率が 8.4%の見込み

- ・橋本地区

平成 27 年（2015 年）以降、平成 72 年（2060 年）まで、人口が緩やかに減少。平成 22 年（2010 年）に 21.8%であった高齢化率は、平成 57 年（2045 年）には、38.3%に上昇

【図表Ⅱ－２ 地区別の将来推計人口】



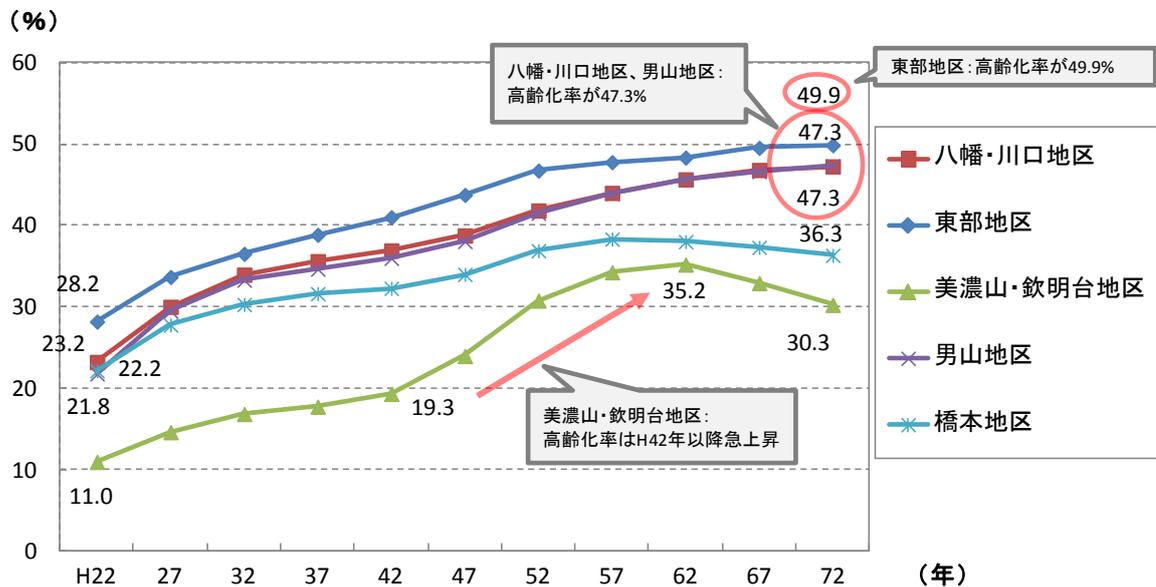
※年齢不詳含んでいません。また、各地区ごとに推計しているため、【図表Ⅱ－１ 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計】の数値とは一致しません。

（資料）総務省「国勢調査報告」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

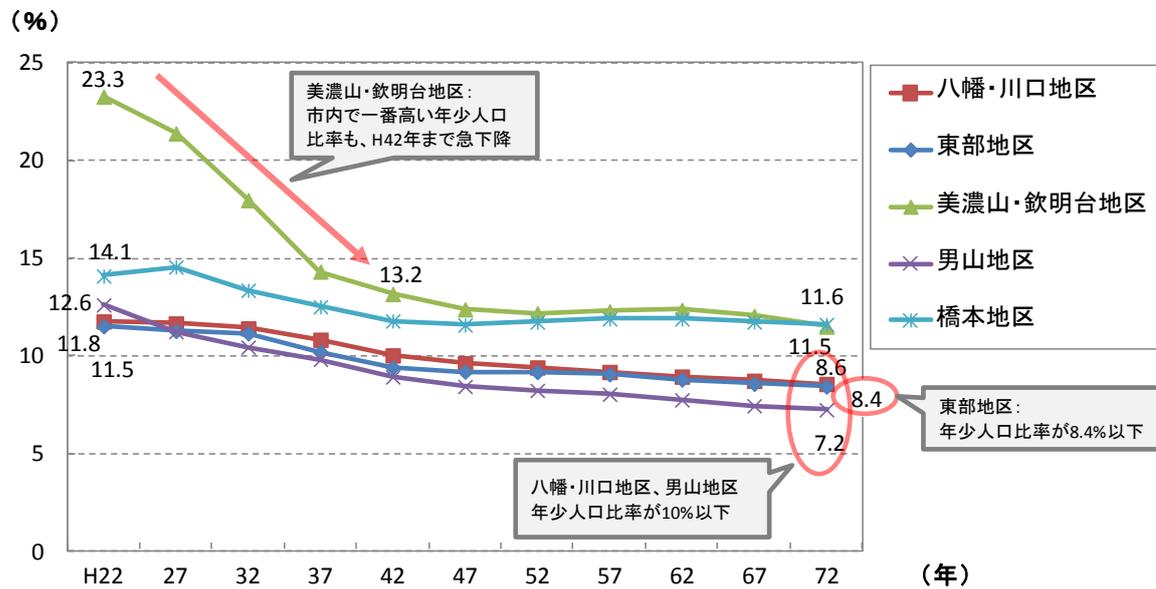
（地区別推計の考え方については、P7の参考のとおり）

【図表Ⅱ－3 地区別の将来推計人口（高齢化率と年少人口比率）】

<高齢化率>



<年少人口比率>



(資料) 総務省「国勢調査報告」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

(地区別推計の考え方については、P7の参考のとおり)

【参考】地区別推計の考え方

本推計は、社人研の推計手法を基にしているが、人口の純移動率について一定の前提を置いた試算結果である。具体的な推計方法は以下のとおり。

○美濃山・欽明台地区以外の各地区における将来の純移動率は、平成 17 年（2005 年）→平成 22 年（2010 年）に観察された値を基準値とし、平成 27 年（2015 年）→平成 32 年（2020 年）にかけて 0.5 倍まで定率で縮小させて、同年以降の期間についてはその値で一定とした。

○美濃山・欽明台地区では、京阪東ローズタウンの開発により、近年まで純移動率が高い水準であるが、今後、住宅開発が頭打ちとなり、純移動率の伸び率の鈍化が他地区よりも急ピッチで進むと想定した。よって、将来の純移動率は、上記と同様に、平成 17 年（2005 年）→平成 22 年（2010 年）に観察された値を基準値とし、平成 27 年（2015 年）→平成 32 年（2020 年）にかけて 0.3 倍まで定率で縮小させ、さらに平成 32 年（2020 年）→平成 37 年（2025 年）にかけ 0.3 倍に縮小させ、同年以降の期間についてはその値で一定とした。

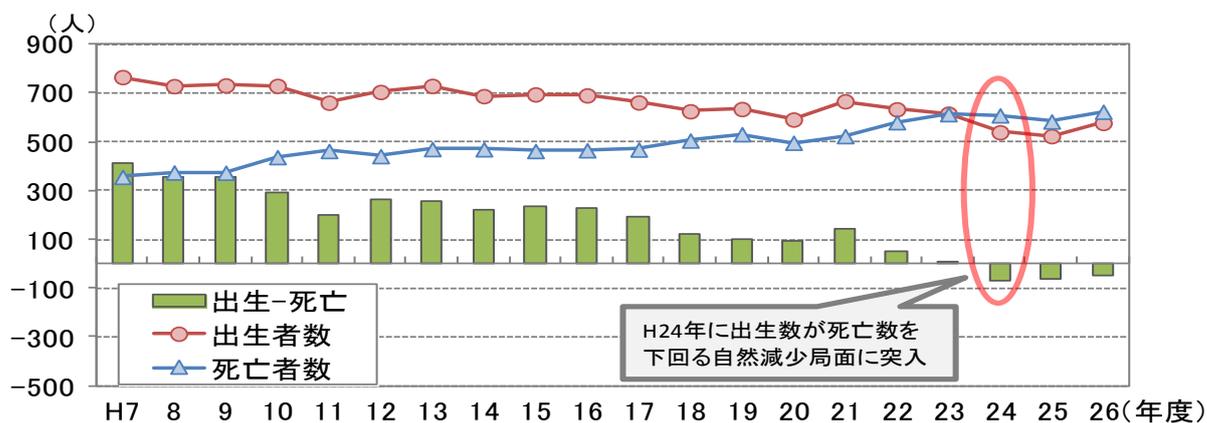
(2) 人口動態

① 自然動態（出生と死亡による人口の変化）

【ポイント（図表Ⅱ-4～8）】

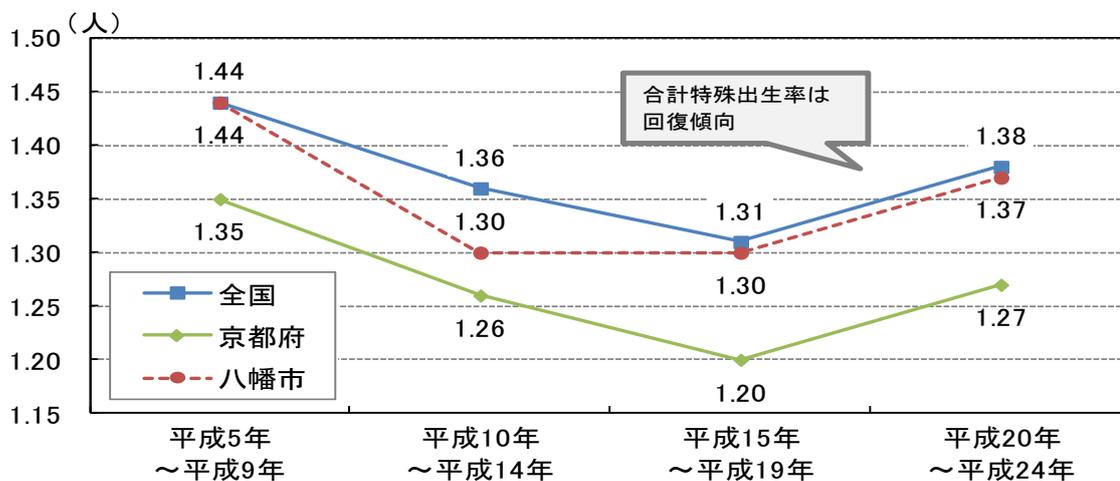
- 平成24年度から、出生数が死亡数を下回る自然減少局面に突入
- 合計特殊出生率は回復傾向
- 母の年齢階級別出生率では、全国や京都府と比較すると、20～24歳の出生率が高い一方、30歳代が低い
- 母の年齢階級別出生率の推移としては、25～29歳の出生率が減少する一方、35～45歳の出生率が増加

【図表Ⅱ-4 八幡市の出生・死亡数の推移】



(資料) 八幡市統計書

【図表Ⅱ-5 合計特殊出生率の推移】



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

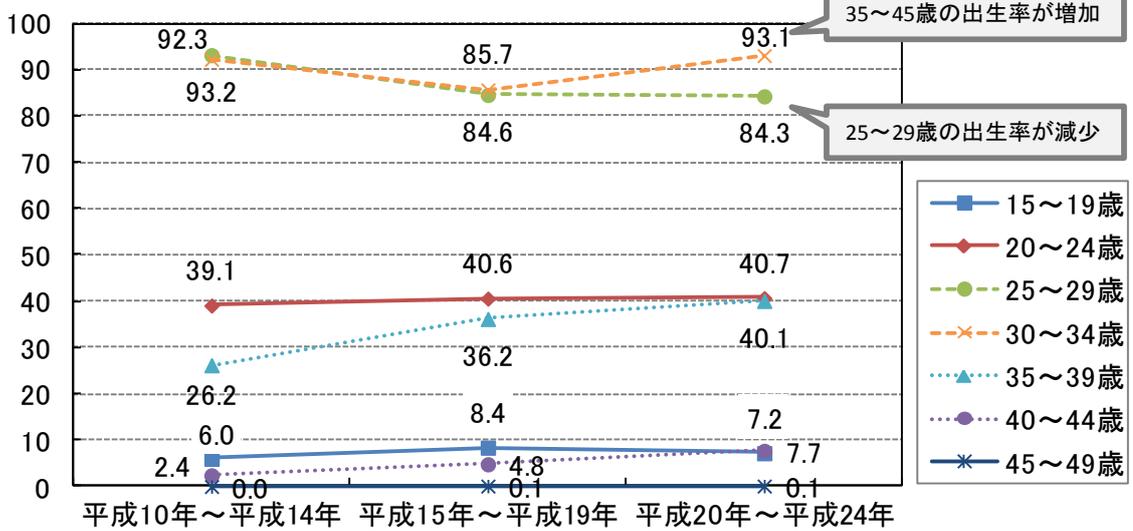
【図表Ⅱ－6 合計特殊出生率（平成20～24年）】

	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	母の年齢階級別出生率(女性人口千対、ベイズ推定値)						
		15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
全国	1.38	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2
京都府	1.27	4.0	24.5	76.6	93.8	46.1	8.6	0.2
八幡市	1.37	7.2	40.7	84.3	93.1	40.1	7.7	0.1

(資料) 厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」

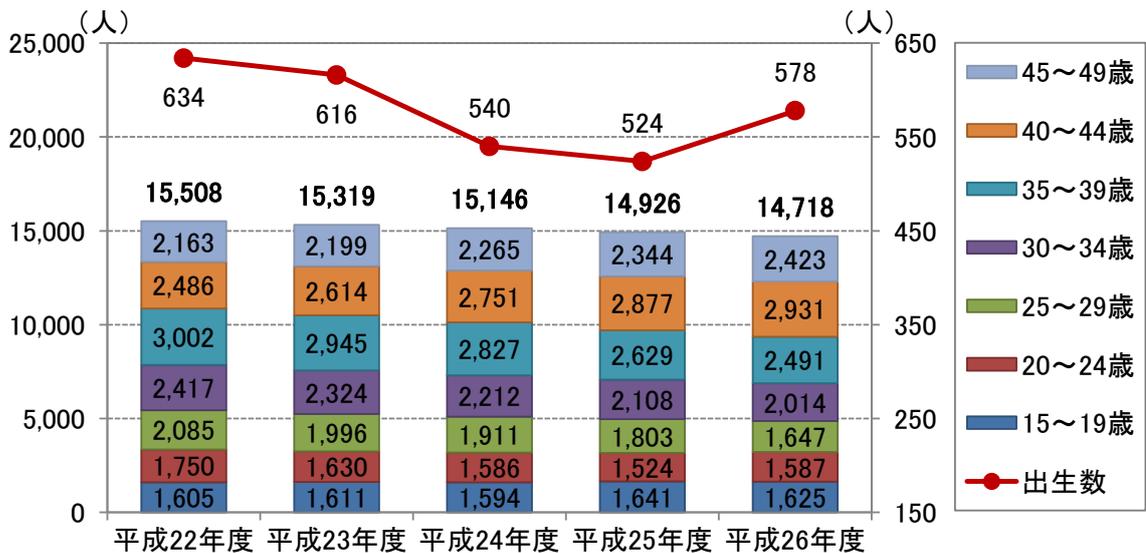
【図表Ⅱ－7 八幡市の母の年齢階級別出生率の推移】

(人/女性人口千人対)



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

【図表Ⅱ－8 八幡市の若年女性人口（15～49歳）と出生数の推移】



(資料) 八幡市統計書、住民基本台帳

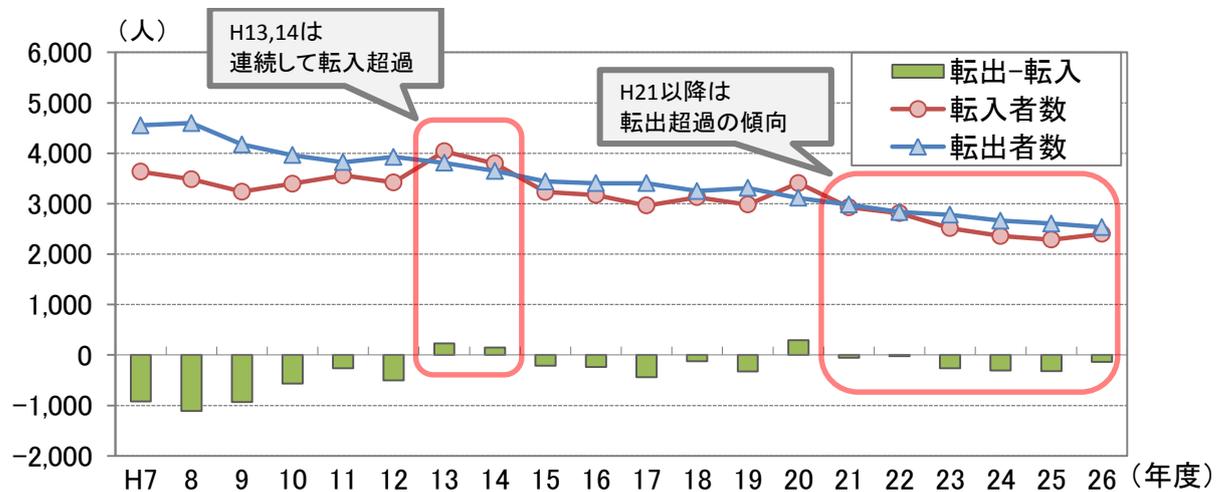
② 社会動態（転入・転出に伴う人口の変化）

■ 転入・転出数の推移

【ポイント（図表Ⅱ－９）】

- ・平成 13・14 年度に連続して転入超過になるなど、転出超過の傾向に歯止めがかかりつつあったが、平成 21 年度以降、再び転出超過の傾向

【図表Ⅱ－９ 八幡市の転入・転出数の推移】



(資料) 八幡市統計書

■ 転入元・転出先（どこから来て、どこへ出て行ってるか）

【ポイント（図表Ⅱ－10、11）】

- ・ 転入元、転出先は、枚方市や京都市などの比較的近隣地域との移動が多い
- ・ 京都市内からは転入超過、大阪府へは転出超過

【図表Ⅱ－10 八幡市の転出入先の内訳（住民基本台帳：平成25年）】

転出入先	転入	転出	転入-転出
総数	2,060	2,388	-328
京都府内他市町村	702	641	61
京都市	393	316	77
伏見区	186	140	46
伏見区以外	207	176	31
宇治市	70	60	10
京田辺市	94	98	-4
その他京都府内	145	167	-22
大阪府	770	986	-216
大阪市	115	154	-39
枚方市	419	500	-81
寝屋川市	42	57	-15
その他大阪府内	194	275	-81
滋賀県	62	88	-26
兵庫県	83	103	-20
奈良県	39	43	-4
和歌山県	6	24	-18
東京圏	137	161	-24
その他	261	342	-81

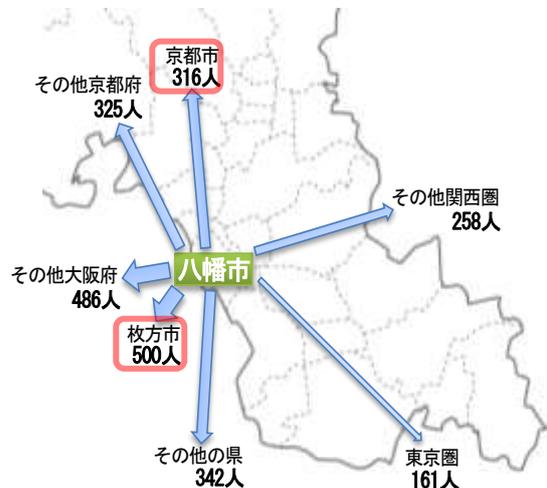
（資料）八幡市統計書

【図表Ⅱ－11 八幡市の転入元・転出先（住民基本台帳：平成25年）】

【総数・転入】



【総数・転出】



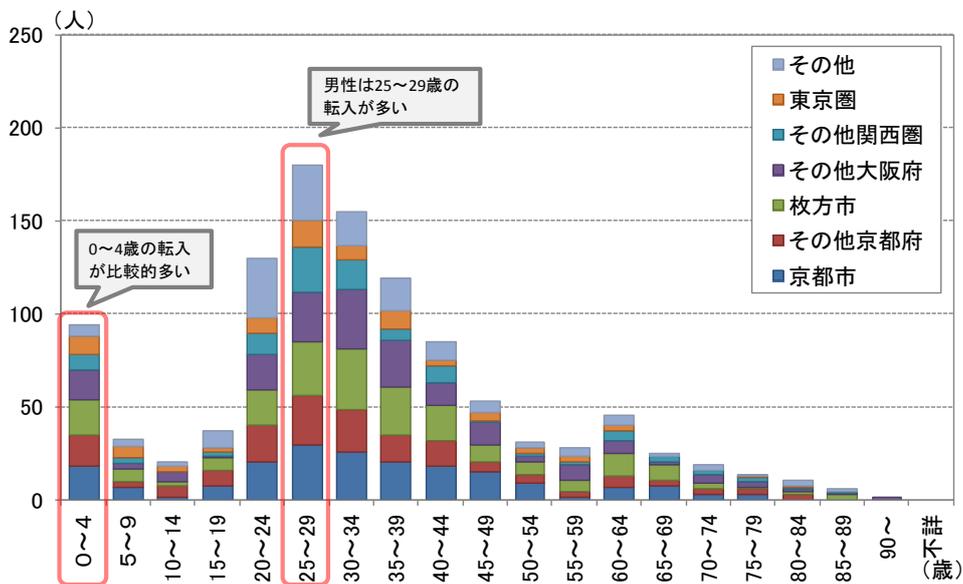
■ 年齢別にみた転入元（どこから来て、どこへ出て行ってるか）

【ポイント（図表Ⅱ－12）】

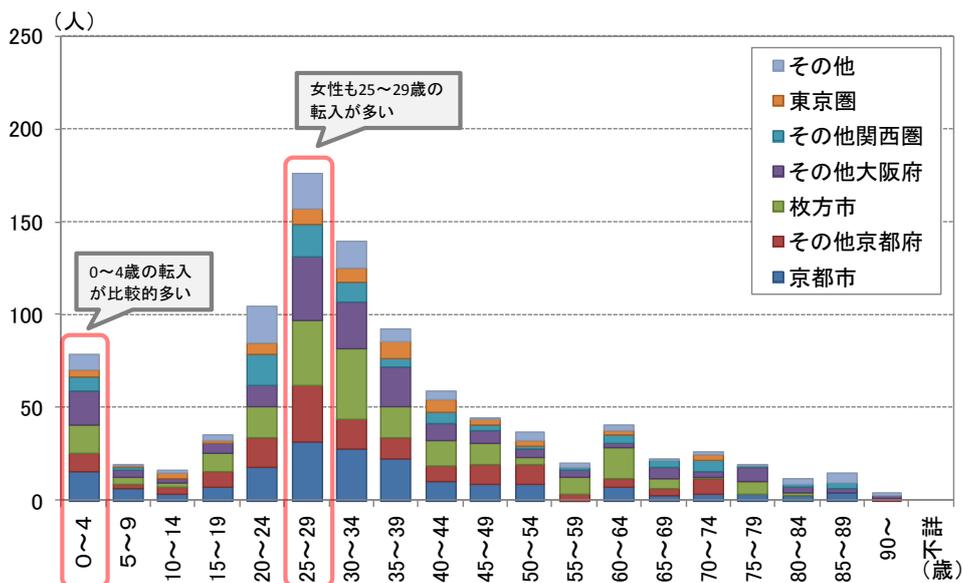
- 年齢別に見ると、男女とも、25～29歳の転入が多い。
- 子育て世帯において0～4歳の転入が比較的多い。

【図表Ⅱ－12 男女別年齢階級別の転入元】

<男性・転入>



<女性・転入>



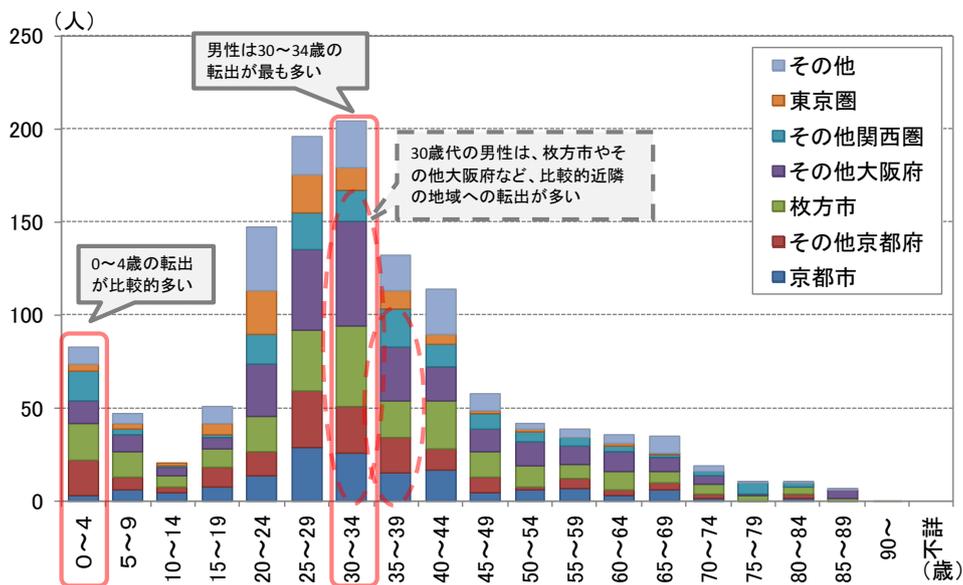
■ 年齢別にみた転出先（どこから来て、どこへ出て行ってるか）

【ポイント（図表Ⅱ-13）】

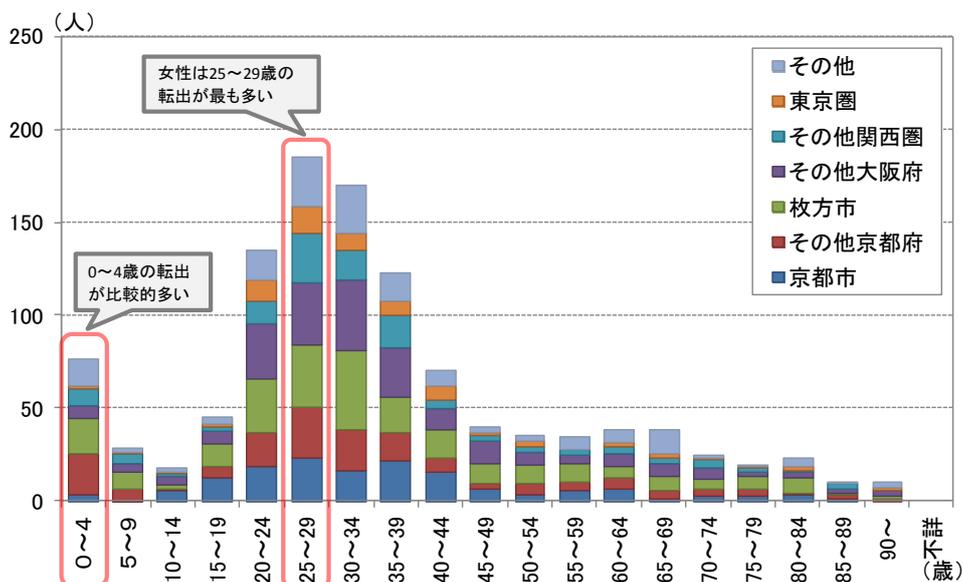
- 男性は30～34歳の転出が最も多く、女性は25～29歳の転出が最も多い。
- 20歳代の男性は、東京圏やその他など、遠方への転出が多いのに対し、30歳代の男性は、枚方市やその他大阪府など、比較的近隣の地域への転出が多い。
- 子育て世帯において0～4歳の転出が比較的多い

【図表Ⅱ-13 男女別年齢階級別の転出先】

<男性・転出>



<女性・転出>

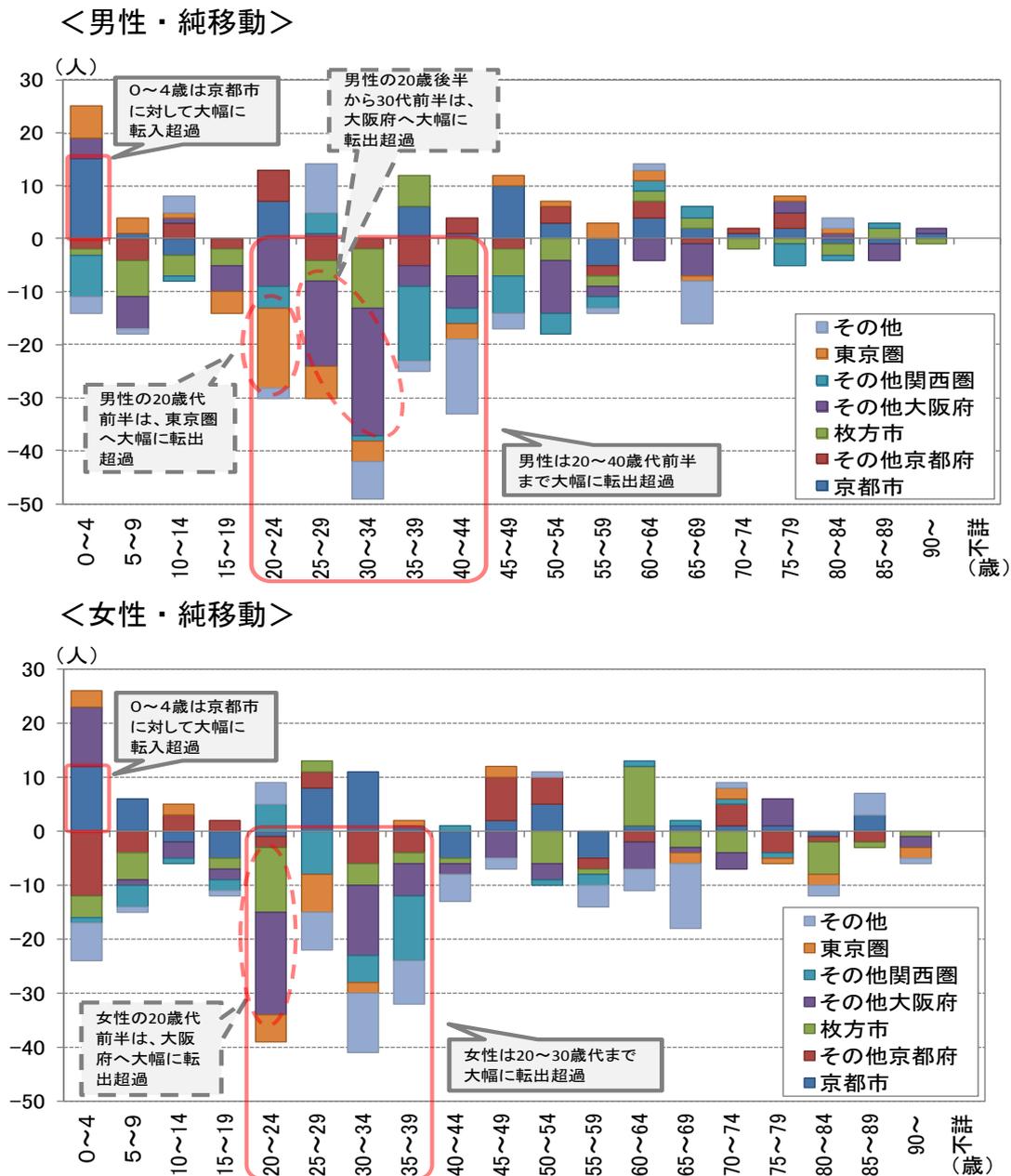


■ 年齢別にみた純移動数（転入－転出）

【ポイント（図表Ⅱ－14）】

- ・ 男性は20～40歳代前半まで、女性は20～30歳代まで、大幅に転出超過
- ・ 20歳代前半は、男性が東京圏に、女性が大阪府へ大幅に転出超過
- ・ 20歳代後半から30歳代前半の男性は、大阪府へ大幅に転出超過
- ・ 0～4歳は男女とも京都市に対して大幅に転入超過（子育て世帯が京都市から流入）

【図表Ⅱ－14 男女別年齢階級別の純移動数】



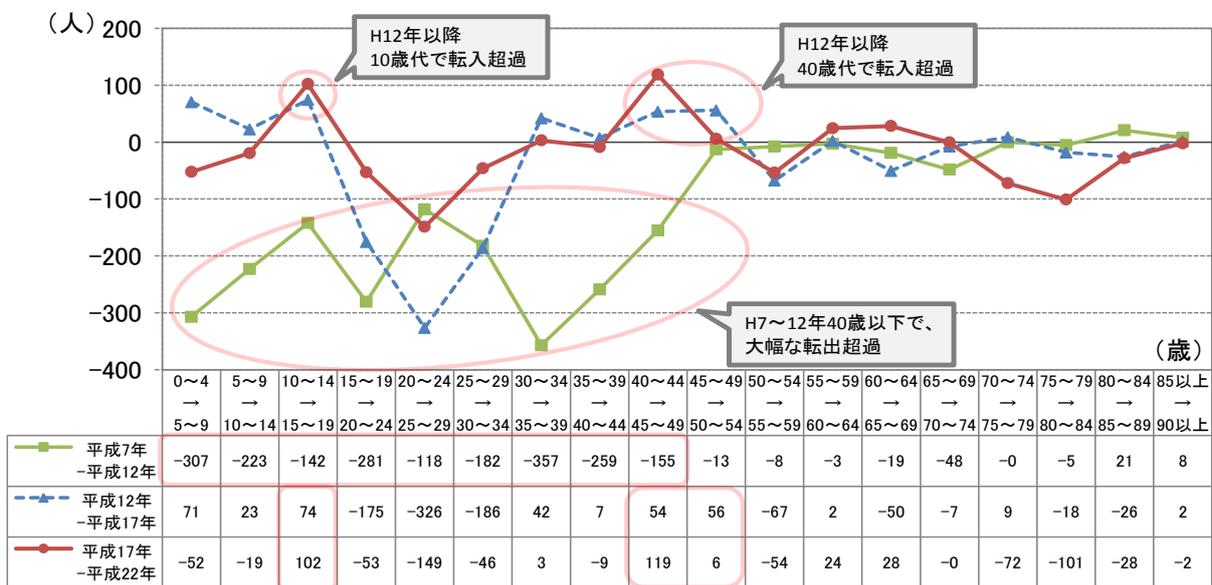
■ 年齢別にみた純移動数の推移（転入—転出）

【ポイント（図表Ⅱ－15）】

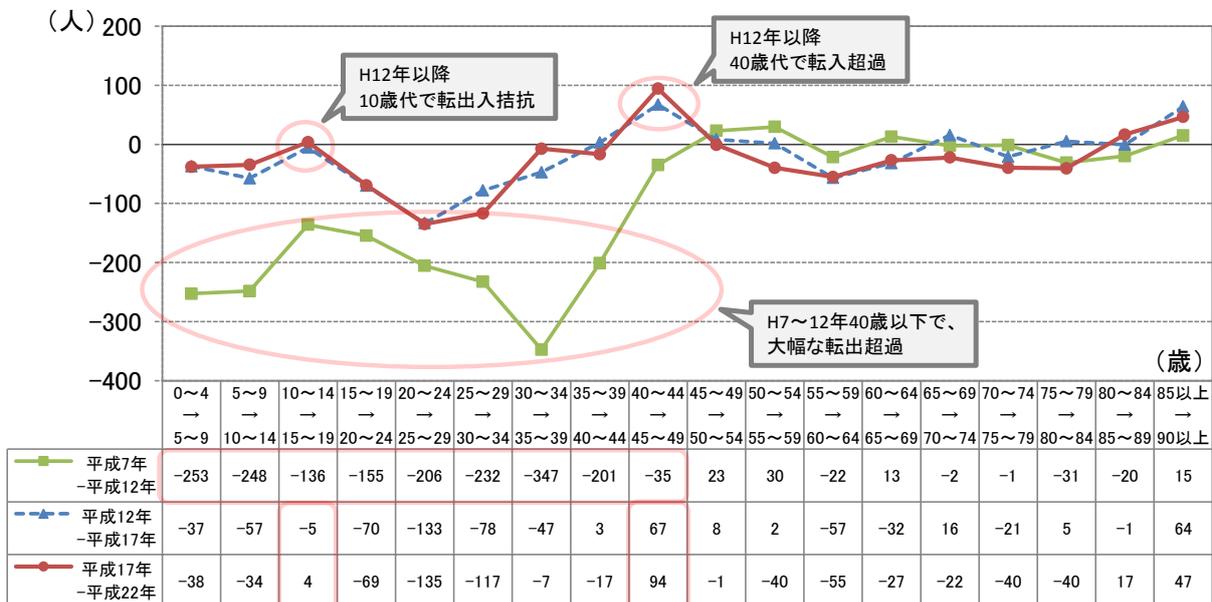
- 平成7年から12年にかけて、男女とも40歳以下で、大幅な転出超過
- 平成12年以降、40歳代が転入超過、10歳代の、男性が転入超過、女性も転出入拮抗。宅地開発で子育て世帯の転入が進んだと推測
- 進学・就職の時期にあたる20歳代前半は、大幅な転出超過が継続

【図表Ⅱ－15 男女別年齢階級別の純移動率の推移】

<平成7→12、12→17、17→22年：男性>



<平成7→12、12→17、17→22年：女性>



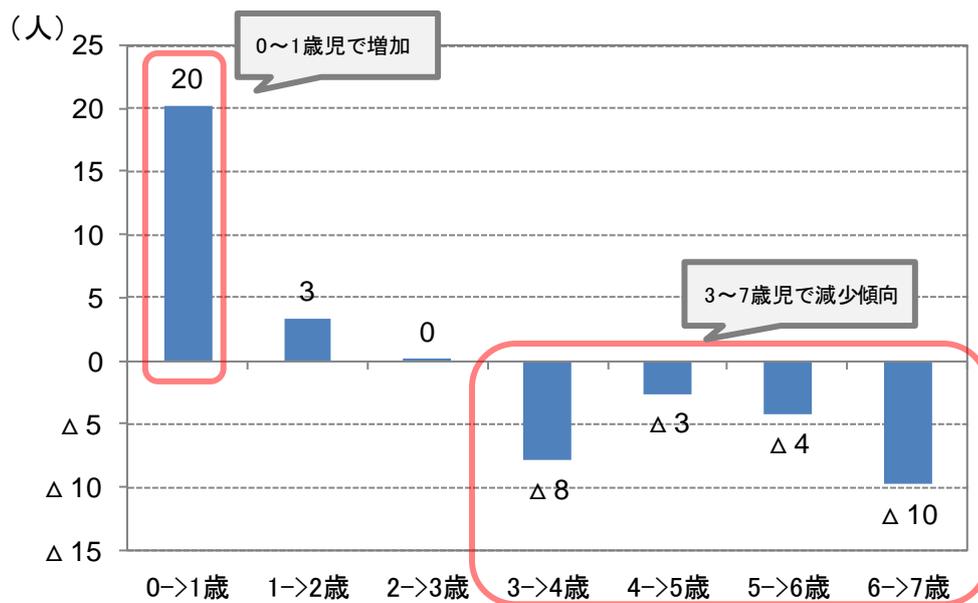
■八幡市における子ども（0～7歳児）の人口増減の状況

【ポイント（図表Ⅱ-16）】

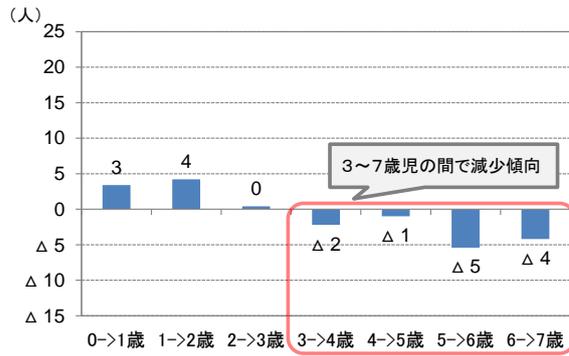
- 市全体としては、0～1歳児で増加、3～7歳児で減少傾向
- 八幡、川口地区は、3～7歳児の間で減少傾向
- 美濃山、欽明台地区は、0～7歳児の全ての間で増加傾向
- 男山地区は、1～7歳児の間で減少傾向

【図表Ⅱ-16 0～7歳児における人口増減数】

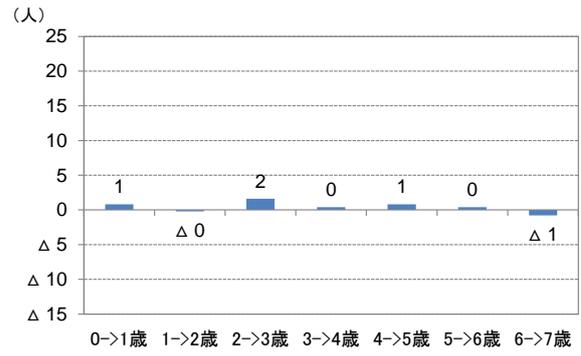
<市全体>



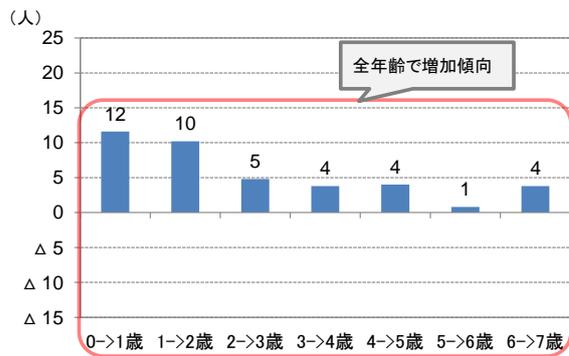
<八幡・川口地区>



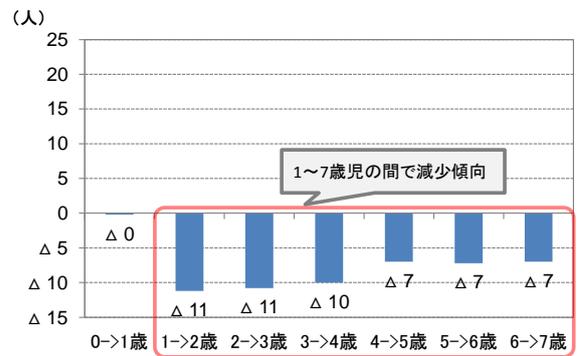
<東部地区>



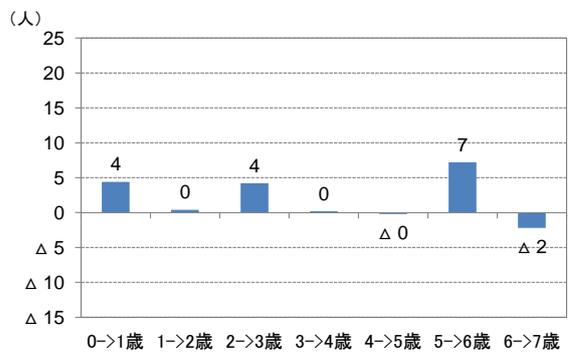
<美濃山・欽明地区>



<男山地区>



<橋本地区>



(資料) 住民基本台帳 (平成 22~27 年の 10 月 1 日現在)

(注) 各歳の増減数は、住民基本台帳からそれぞれ直近 5 年間の人口の平均値を算出し、その差をとったもの。例えば、0 歳から 1 歳の増減値の算出方法は、直近 5 年分 (H21~H26) について“1 歳児の人口”を平均した値から“0 歳児の人口”の 5 年分の平均値の差をとった。

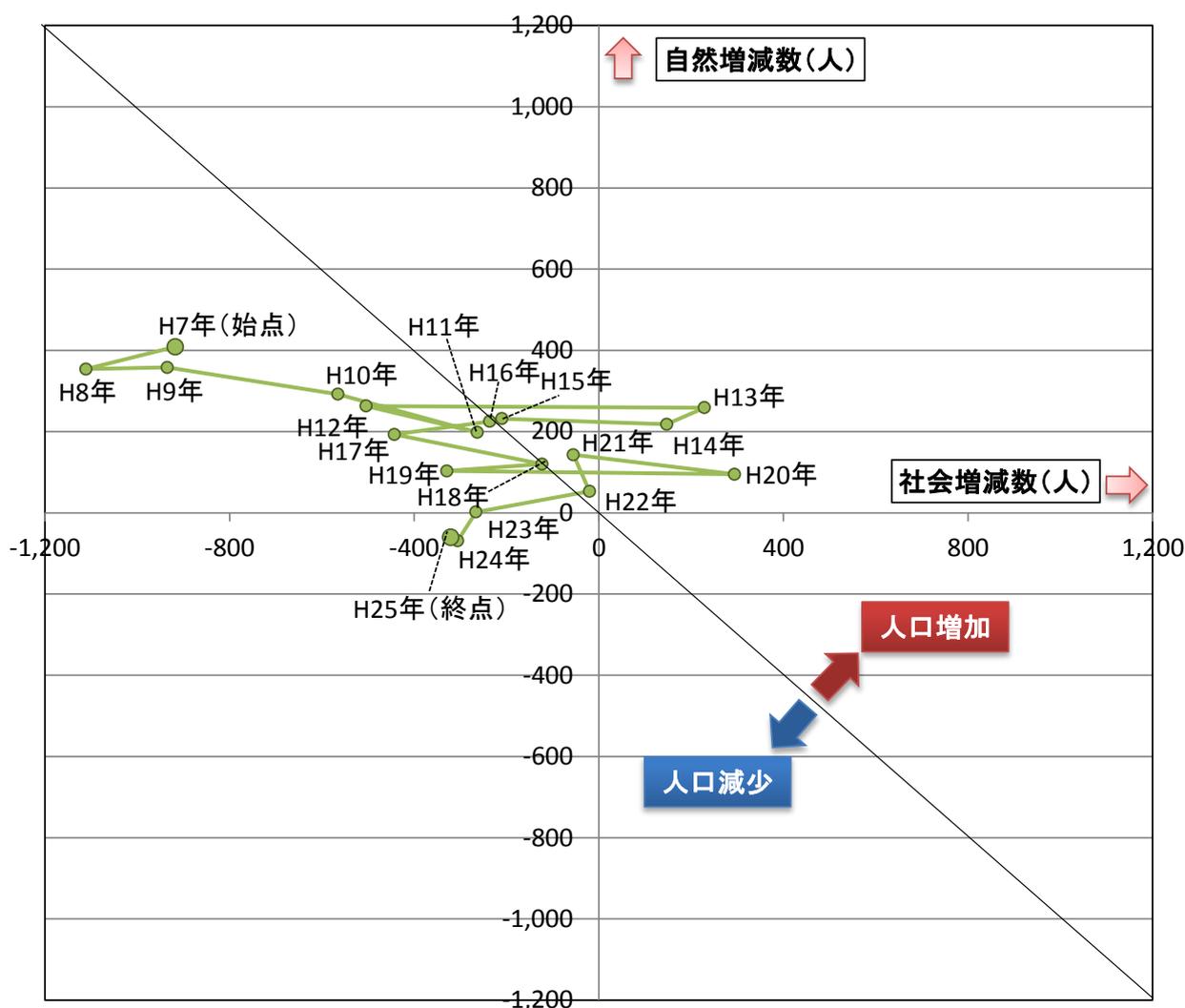
③ 人口変化の要因分析

■ 時系列でみた八幡市の人口増減の要因

【ポイント（図表Ⅱ－17）】

- ・平成23年以前の人口減少は、自然増加を上回る社会減少が要因
- ・近年、平成7-9年頃のような大幅な社会減少は発生しなくなったものの、過去20年間、平成13・14・20年を除き、概ね社会減少局面が継続
- ・平成24年から、自然減少が同時に発生する人口減少の局面に突入

【図表Ⅱ－17 八幡市の人口変化に対する自然増減と社会増減の影響】



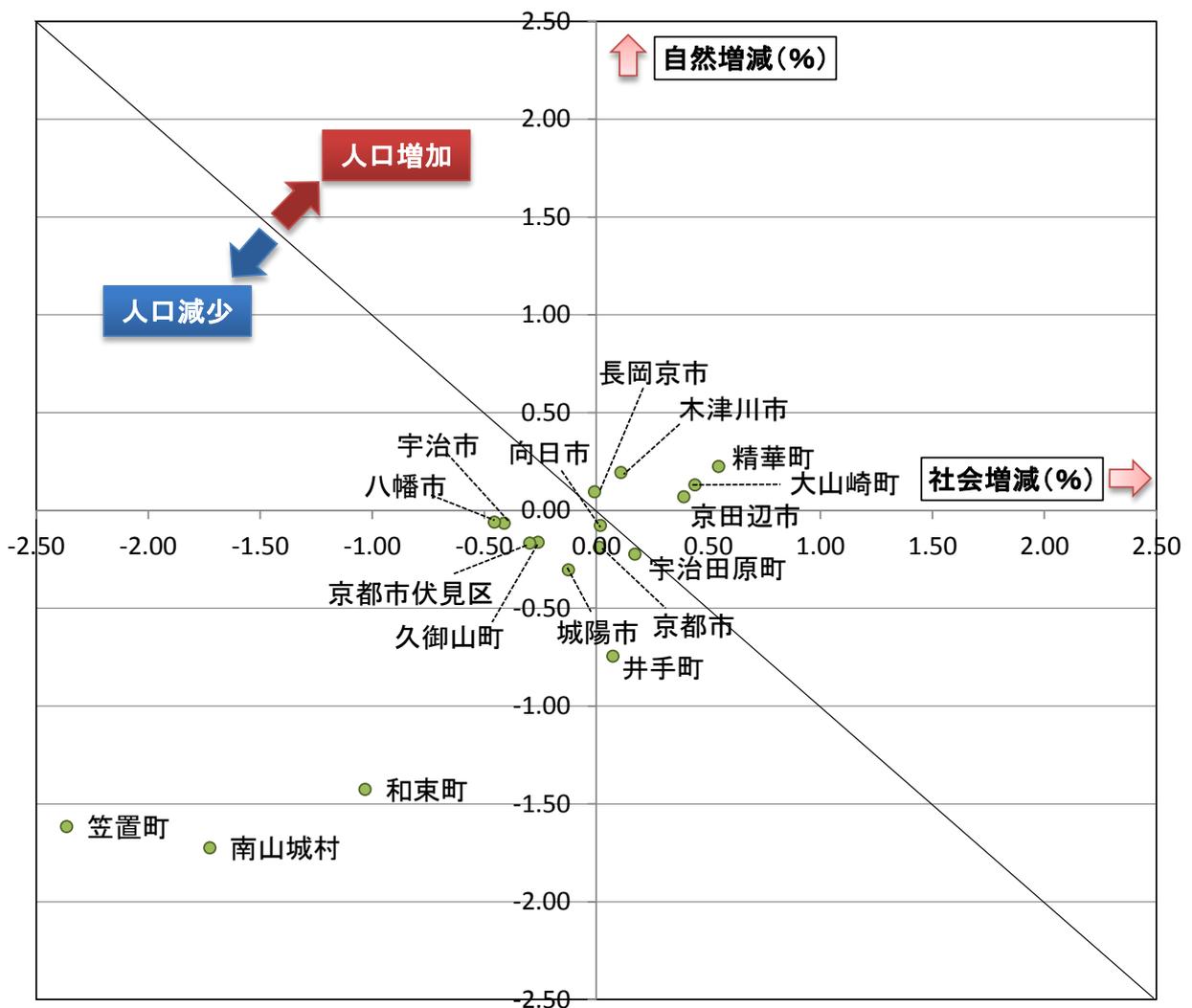
(注) 自然増減は、出生と死亡による人口の変化、社会増減は、転入・転出に伴う人口の変化。

■京都市及び山城地域における人口増減の要因

【ポイント（図表Ⅱ－18）】

- ・長岡京市、京田辺市、木津川市、大山崎町、精華町のみ人口増加
- ・京都市、向日市、井手町、宇治田原町は、自然減少が社会増加を上回る。
- ・八幡市を含めた7市町村は社会減少かつ自然減少、特に笠置町、和束町、南山城村は大きく人口が減少

【図表Ⅱ－18 京都市及び山城地域における人口増減の要因（平成25年）】



(注) 自然増減は、出生と死亡による人口の変化、社会増減は、転入・転出に伴う人口の変化。

(3) 就業等の状況

① 八幡市居住者の就業・通学先

【ポイント（図表Ⅱ－19）】

- ・ 八幡市居住者の就業・通学先は、京都市が最も多く、中でも京都市への就業者の3人に1人以上が伏見区
- ・ 就業先としては、次いで、枚方市、大阪市の順に多い
- ・ 通学先としては、次いで、宇治市、その他大阪府の順に多い

【図表Ⅱ－19 八幡市居住者の通勤・通学先】

	実数			割合		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
八幡市に常住する者	37,259	33,407	3,852			
八幡市で従業・通学	12,284	11,347	937	33.0%	34.0%	24.3%
他市区町村で従業・通学	24,376	21,548	2,828	65.4%	64.5%	73.4%
(流出先)						
京都市	5,482	4,437	1,045	14.7%	13.3%	27.1%
(うち伏見区)	(1,921)	(1,664)	(257)	(5.2%)	(5.0%)	(6.7%)
宇治市	1,028	705	323	2.8%	2.1%	8.4%
京田辺市	1,063	961	102	2.9%	2.9%	2.6%
久御山町	1,094	1,042	52	2.9%	3.1%	1.3%
その他京都府	1,174	994	180	3.2%	3.0%	4.7%
大阪市	4,181	4,007	174	11.2%	12.0%	4.5%
枚方市	4,569	4,387	182	12.3%	13.1%	4.7%
その他大阪府	2,913	2,626	287	7.8%	7.9%	7.5%
その他の県	983	769	214	2.6%	2.3%	5.6%



(資料) 総務省「国勢調査報告」

(注) 伏見区は京都市の内数

② 八幡市で就業・通学している人の居住地

【ポイント（図表Ⅱ－20）】

- ・ 市外からの就業者は、全就業者の約44%（うち3分の1が枚方市在住者）
- ・ 市外からの通学者は、全通学者の約17%（うち約3割が宇治市在住者）

【図表Ⅱ－20 八幡市で就業・通学している人の居住地】

	実数			割合		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
八幡市で従業・通学	25,594	24,035	1,559			
八幡市に常住する者	12,284	11,347	937	48.0%	47.2%	60.1%
他市区町村に常住	10,822	10,556	266	42.3%	43.9%	17.1%
(流入元)						
京都市	1,934	1,883	51	7.6%	7.8%	3.3%
(うち伏見区)	(1,098)	(1,058)	(40)	(4.3%)	(4.4%)	(2.6%)
宇治市	971	889	82	3.8%	3.7%	5.3%
京田辺市	1,112	1,073	39	4.3%	4.5%	2.5%
その他京都府	1,653	1,580	73	6.5%	6.6%	4.7%
枚方市	3,355	3,345	10	13.1%	13.9%	0.6%
その他大阪府	1,341	1,336	5	5.2%	5.6%	0.3%
その他の県	456	450	6	1.8%	1.9%	0.4%



(資料) 総務省「国勢調査報告」

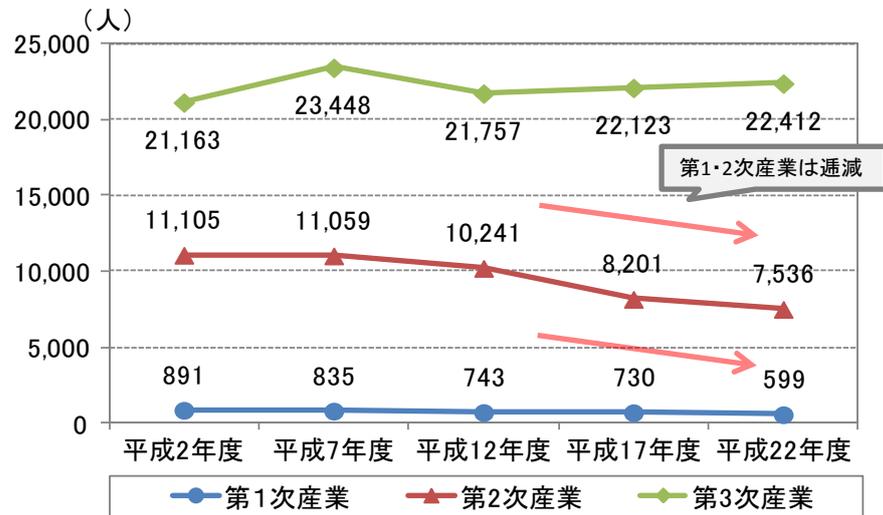
(注) 伏見区は京都市の内数

③ 産業別就業者数の推移と年齢階級別産業人口

【ポイント（図表Ⅱ-21、22）】

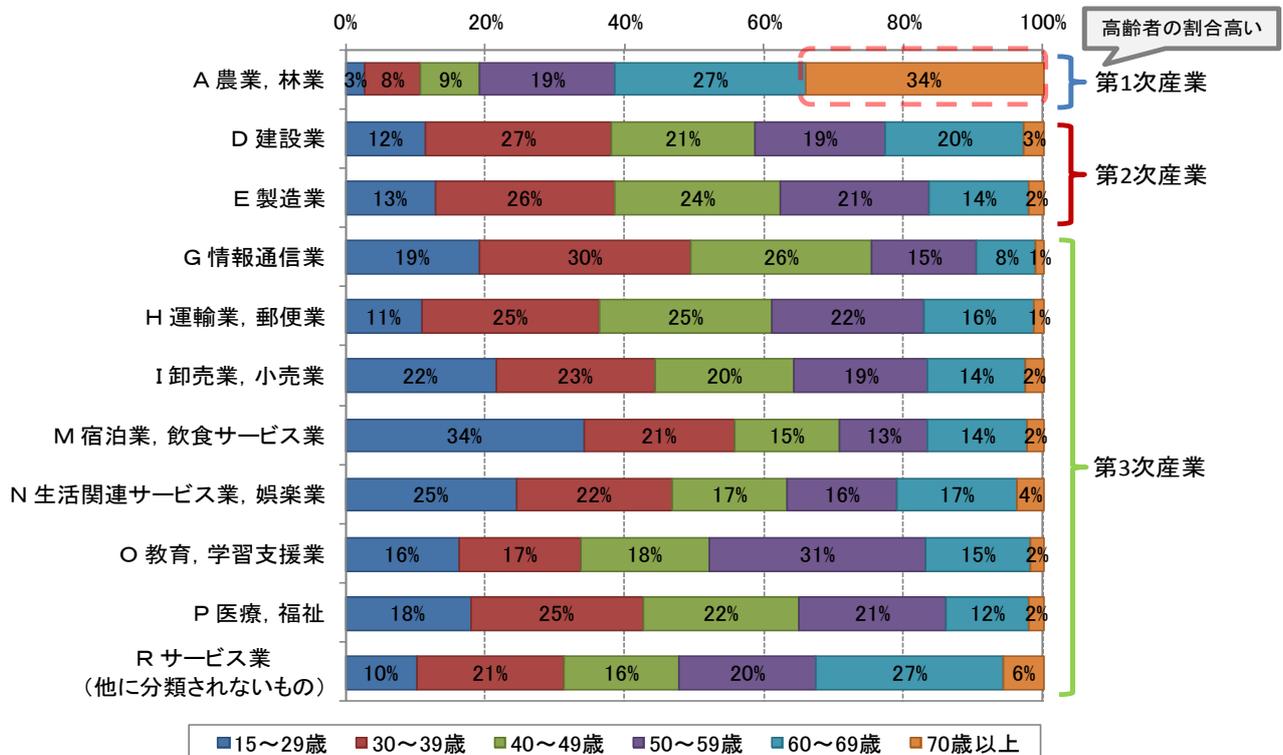
- ・第1・2次産業の就業者は逡減、中でも第1産業就業者の高齢者の割合は高い

【図表Ⅱ-21 八幡市における産業別就業者推移】



(資料) 総務省「国勢調査報告」

【図表Ⅱ-22 八幡市における年齢階級別産業人口（平成22年）】



(資料) 総務省「国勢調査報告」

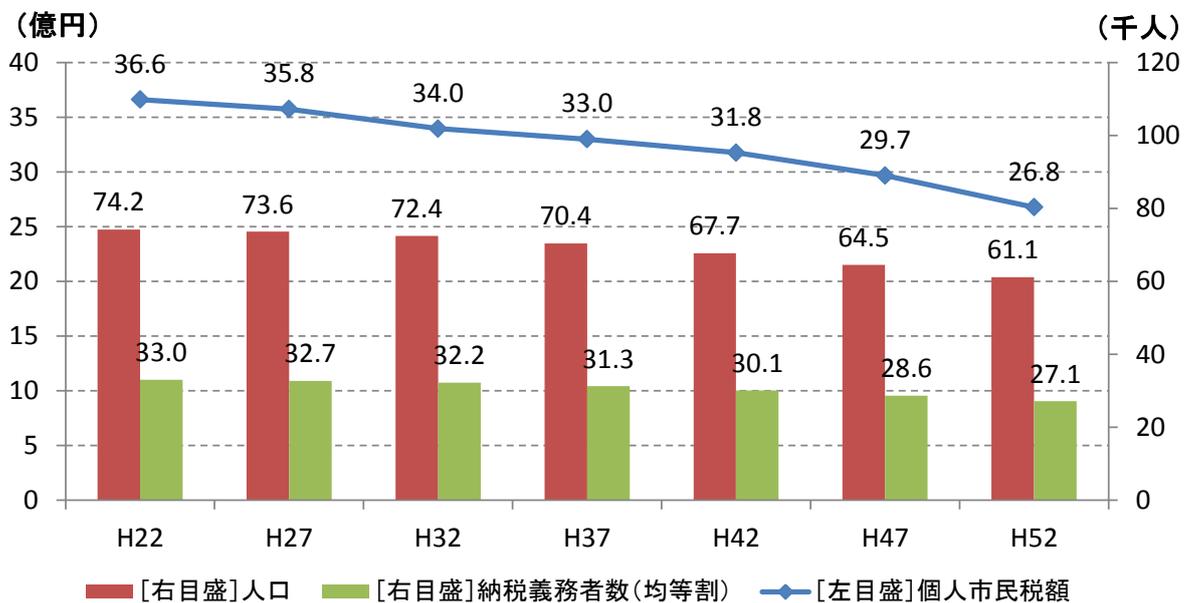
6. 人口の変化が八幡市の将来に与える影響

(1) 個人市民税の影響

【ポイント（図表Ⅲ－１）】

- ・人口減少が進むと納税義務者が減少し、本市の歳入の根幹を成す個人市民税収入が大幅に減収

【図表Ⅲ－１ 人口減少に伴う納税義務者数(均等割)及び個人市民税収入の推移の予測】



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」、京都府平成 22 年度市町村税課税状況等の調、平成 22 年度八幡市決算資料

(注) 納税義務者一人当たり個人市民税額(所得割)は、平成 22 年度個人市民税額(所得割)の調定額(現年分)と平成 22 年度納税義務者数(所得割)により算出(115,963 円)。

納税義務者一人当たり個人市民税額(均等割)は、3,000 円。

上記の値を、平成 52 年度まで固定し(制度改正等の要因を排除)、社人研推計人口を用いた推計納税義務者により、次のとおり推計。

①推計個人市民税(均等割分)

納税義務者一人当たり個人市民税額(均等割)(3,000 円) × (均等割の)推計納税義務者(※1)
 (※1) { ((均等割の)納税義務者(H22 八幡市) / 総人口(H22 八幡市)) × 推計総人口(八幡市) }

②推計個人市民税(所得割分)

納税義務者一人当たり個人市民税額(所得割)(115,963 円) × (所得割の)推計納税義務者(※2)
 (※2) { ((所得割の)納税義務者(H22 八幡市) / 生産年齢人口(H22 八幡市)) × 推計生産年齢人口(八幡市) }

また、平成 22 年度の個人市民税額は、平成 22 年度個人市民税の均等割分と所得割分の調定額の合計。

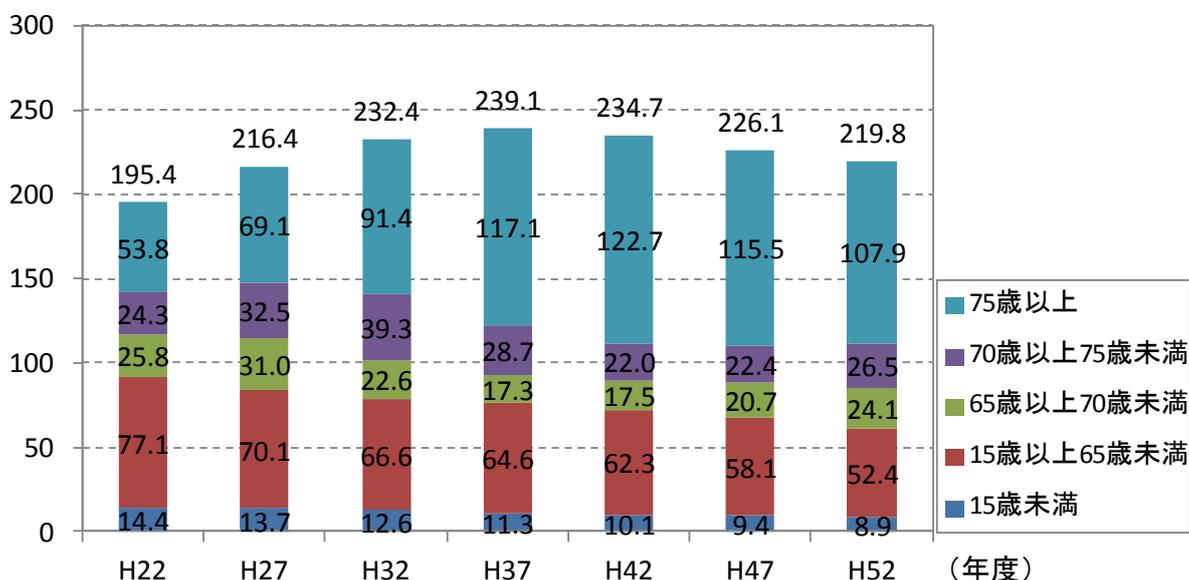
(2) 医療費への影響

【ポイント（図表Ⅲ－２）】

- ・本市国民医療費は、平成37年度にピークとなり、平成22年度比1.2倍
- ・65歳以上の国民医療費は、平成37年度に、平成22年度比1.6倍に達し、以降も同程度で推移する

【図表Ⅲ－２ 本市の国民医療費の推移予測】

(億円)



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」、厚生労働省「平成22年度国民医療費」、厚生労働省「平成22年度医療費の地域差分析」

(注1) 平成22年度年齢階級別国民医療費と医療費の地域差指数により、八幡市の年齢階級別一人当たり国民医療費を算出。

・年齢階級別人口一人当たり国民医療費(全国) × 地域差指数(八幡市) × 年齢階級別推計人口(八幡市)

(注2) 「国民医療費」とは、当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したもの。この費用には、医科診療や歯科診療にかかる診療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費等が含まれる。

(注3) 「地域差指数」とは、地域の1人当たり医療費について、人口の年齢構成の相違による分を補正し、指数化(全国を1)したもの。算定には、市町村国民健康保険を使用している。平成22年度の八幡市の地域差指数は「0.967」である。

7. 八幡市が目指すべき将来人口像

(1) 目指すべき将来人口像

- ・八幡市人口ビジョン（目指すべき将来人口像）

平成 52 年（2040 年）の人口目標：6 万 5 千人以上（※シミュレーション③）

○シミュレーション①（社人研推計準拠（※1））

- ・平成 52 年（2040 年）に約 6 万 1 千人、平成 72 年（2060 年）に約 4 万 8 千人、以後、大幅減少が継続

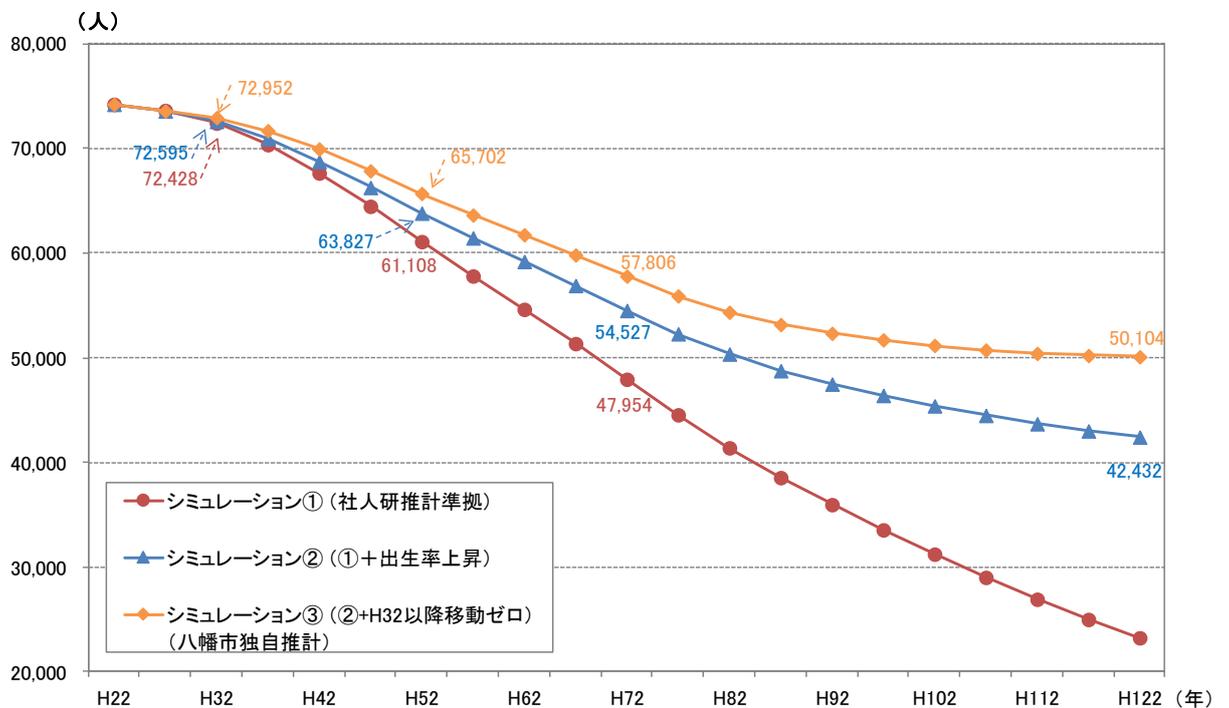
○シミュレーション②（①+出生率上昇（※2））

- ・平成 52 年（2040 年）に約 6 万 4 千人、平成 72 年（2060 年）に約 5 万 5 千人、以後、緩やかな減少が継続

○シミュレーション③（②+ H32 以降移動ゼロ（※3））（市独自推計）

- ・平成 52 年（2040 年）に約 6 万 5 千人、平成 72 年（2060 年）に約 5 万 8 千人、その後、人口安定期到来

【図表Ⅳ－1 人口の長期的見通し】



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」

(※1) 社人研の推計は H52 年までとなっており、それより先の年次推計は、諸率（生存率、純移動率、合計特殊出生率及び子ども女性比率を用いた換算率等）をそのまま用いて推計した。

(※2) 出生率を、平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度、平成 52 年（2040 年）に 2.07（人口置換水準）程度に回復

(※3) 平成 32 年（2020 年）以降、すべての世代の社会増減がゼロ（転出と転入が均衡）となる想定

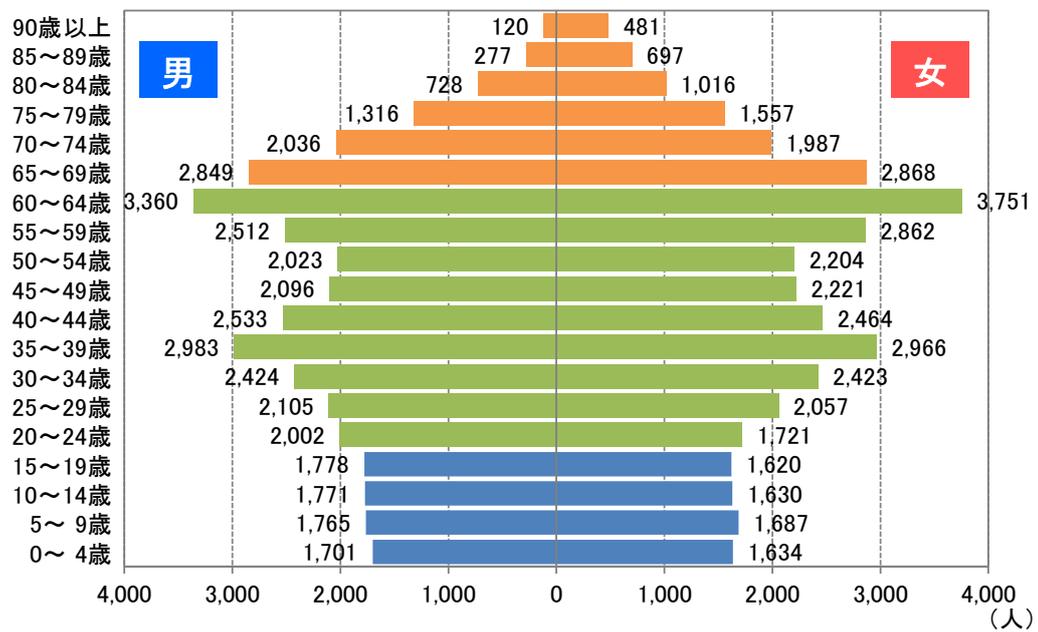
■平成 52 年（2040 年）の人口構成について

【ポイント（図表Ⅳ-2）】

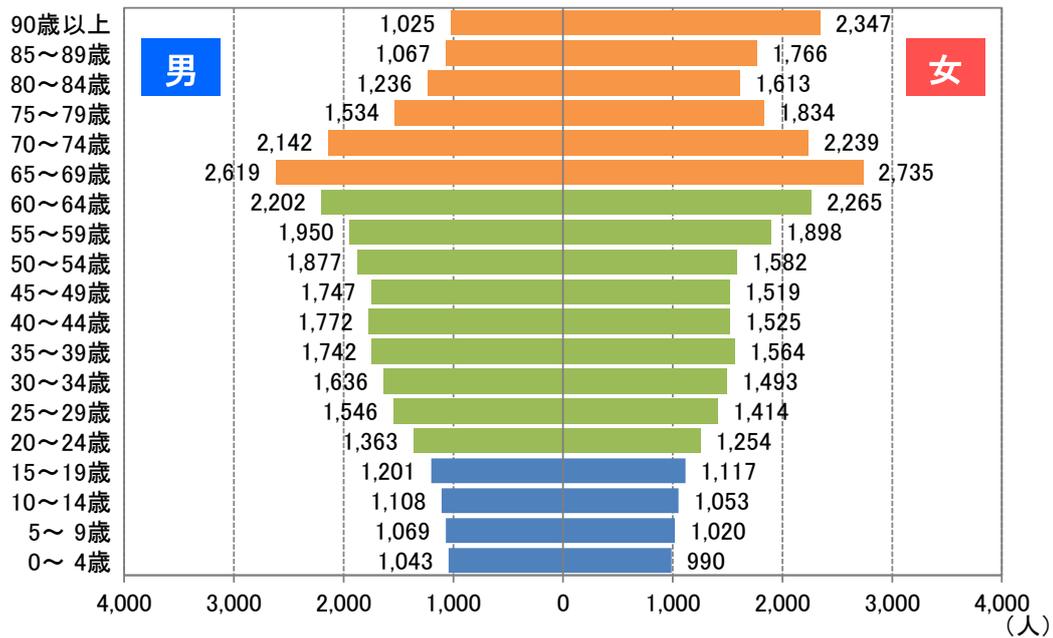
- ・シミュレーション①（社人研推計）
高齢者に対し年少人口が極端に少ない逆ピラミッド型
- ・シミュレーション③（市独自推計）
逆ピラミッド型が一定改善し、年少人口の増加の兆しが見られる

【図表Ⅳ-2 人口ピラミッド】

【平成 22 年（2010 年）】

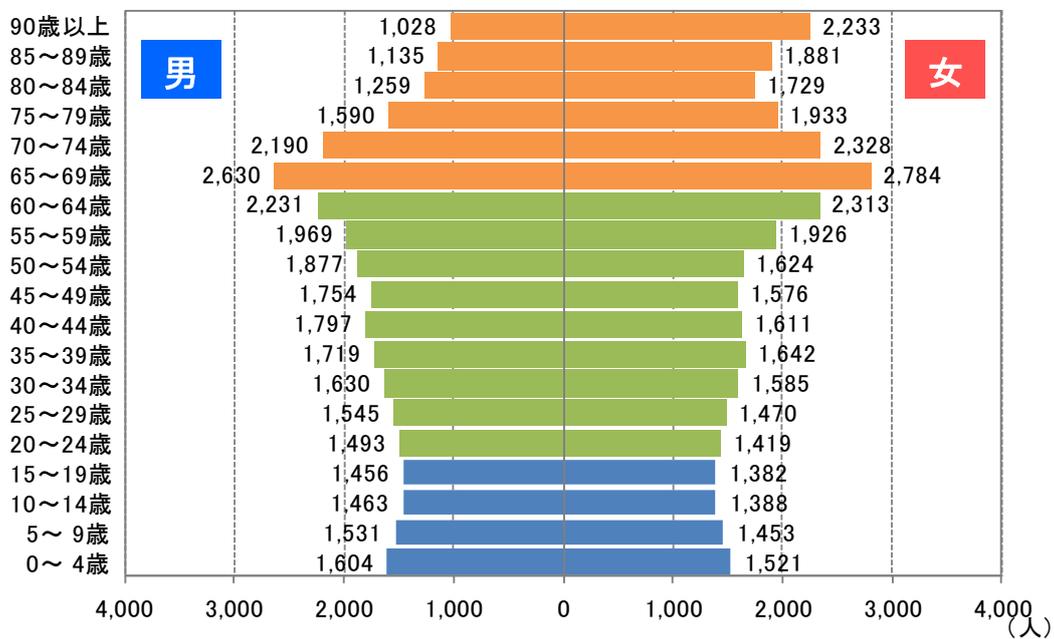


【平成 52 年（2040 年）】 ※シミュレーション①（社人研推計）



（資料）社人研「日本の地域別将来推計人口」

【平成 52 年（2040 年）】 ※シミュレーション③（市独自推計）



（資料）社人研「日本の地域別将来推計人口」

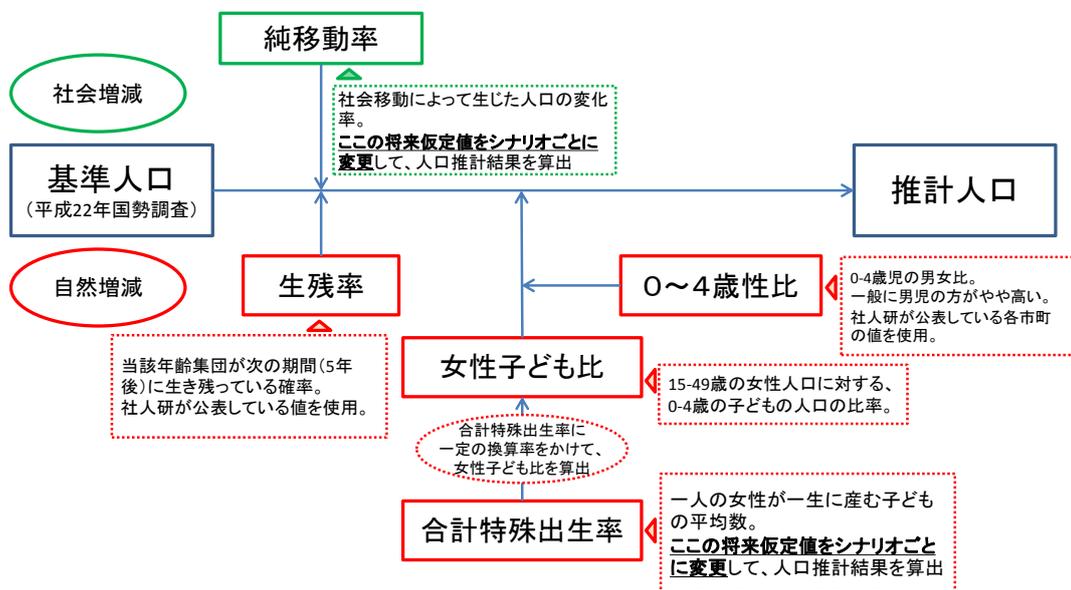
（注）八幡市独自推計は、「シミュレーション②（①+出生率上昇）」をベースとして、平成 32 年（2020 年）以降の全ての世代において社会増減がゼロ（転出と転入が均衡）となる想定

【参考】

＜人口推計の仕組み＞

人口推計は、一般に「コーホート要因法」という手法を用いて行われている。「コーホート」とは、「共通した因子を持ち、観察対象となる集団のこと」であり、人口推計においては、同じ時期に生まれた集団を意味する。それらの集団の出生や死亡、転入・転出がどのような確率で発生するか、という「仮定値」を設定することにより、様々なシナリオに基づく人口推計を行うことができる。

【図表Ⅳ－3 コーホート要因法による人口推計のフロー】



(2) 将来人口像の実現に向けた基本的視点

- ・本市においても、一定の人口減少と少子高齢化は、受け入れざるを得ない。
- ・しかし、将来にわたり、地域経済と都市機能を維持していくためにも、人口減少を食い止め、人口構造の安定を目指す将来人口像（長期人口ビジョン）の実現に向けた基本的視点を次のとおり整理した。

<出生率向上の視点>

- ・出生率の向上には、若い人の就労・結婚・子育ての希望の実現が必要となる。生活都市を掲げる本市としては、国や京都府の施策と連携しながら、安心して妊娠・出産・子育てができる環境をつくる。

<転出入者対策の視点>

- ・男女とも、20～30歳代で大幅に転出超過していることと併せ、就学前児童の家庭で転出超過になっている状況を踏まえ、ターゲットを絞り、ニーズに合わせた対策が必要となる。

<持続可能社会を築く視点>

- ・増え続ける医療費を抑制するためにも、高齢者施策として健康寿命を延伸させる取組が必要である。併せて、長期的に持続可能な社会を築くために、全ての市民がいつまでも「健康」で「幸せ」を感じていけるような、まち全体としての取組が求められる。

<交流人口拡大の視点>

- ・国宝に指定された石清水八幡宮をはじめ、本市の豊かな自然と歴史文化を活かした交流人口の拡大を通じ、地域経済の活性化とともに、シビックプライド（八幡市への愛着）の向上をもたらし、住みたくなる・暮らし続けたいくなるような魅力あるまちにしていく取組が必要である。